

社会福祉法人 熊野市社会福祉協議会  
行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）

職員一人ひとりが様々な職務内容やライフスタイルに応じて、その能力を十分に発揮できる法人となるため、次の通り行動計画を策定する。

1. 当法人の課題

- (1) 男性の育児休業取得率が低い
- (2) 役員、管理職に女性が少ない
- (3) 部署により時間外労働が多い
- (4) 多様な働き方ができない

2. 計画期間：2024年4月1日 ～ 2027年3月31日（3年間）

3. 取組内容

**男性の育児休業取得の推進**

【目標】3年間の間で男性の育児休業取得1名以上を目指す。

- (1) 2024年7月～ 男性の育児休業取得についての取得率が低い原因の意識調査
- (2) 2025年4月～ 男性の育児休業取得を促進する取組を実施

**女性の役員、管理職候補者の育成**

【目標】次期改選期に女性候補者1名以上を推薦する。

- (1) 2024年9月～ 女性職員を対象としたキャリア形成などについて検討
- (2) 2025年4月～ 女性職員を対象した意識調査、面談を実施
- (3) 2026年4月～ 女性役員候補者の検討

**所定外労働時間の削減**

【目標】ノー残業日を1日以上設定する。

- (1) 2025年3月～ 所定労働時間・業務内容の把握及び現状分析
- (2) 2026年4月～ 業務体制の見直し、職員体制の見直しを検討

**多様な働き方の推進**

【目標】3年間で新たな働き方を1つ以上整備する。

- (1) 2024年4月～ ダブルワーク、テレワーク実施の課題、問題点の把握
- (2) 2024年6月～ 職員意識調査の実施
- (3) 2025年4月～ 就業規則等の改定の提案